

# 入学や授業料等の必要な資金を貸し付けます ～生活福祉資金(教育支援資金)

## 【生活福祉資金(教育支援資金)】

学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の入学金、授業料に必要な費用を無利子で貸し付けます。

## 【対象者】

低所得の世帯

## 【その他】

東京都母子及び父子福祉資金、日本学生支援機構の奨学金（給付型及び第一種）の貸付を利用できる方はそちらを優先してご利用ください。

なお、東京都育英資金との併用はできません。

## 生活福祉資金（教育支援資金）についてのご案内

### ○社会福祉法人東京都社会福祉協議会のリーフレットを御覧ください。

お住まいの地域の社会福祉協議会にまずはお電話でご相談ください。

詳しい案内と都内の社会福祉協議会の一覧は、東京都福祉保健局の「生活福祉資金貸付制度」のホームページを御覧になってください。

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/seikatusikinn\\_fukushi.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/seikatusikinn_fukushi.html)